

# 「IT導入補助金」のご案内

平成29年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業

自社の課題・ニーズに合わせて、様々な業種・組織形態の方にご活用頂けます！

### 活用例

- 飲食サービス業…顧客の好みやアレルギー等の記録をデータ化し、顧客サービス向上に
- 卸売業・小売業…商品の在庫管理を一括IT化し、他店舗との連携を迅速に
- 運送業…ITで効率的な配車を組み、従業員1人あたりの勤務時間短縮に
- 宿泊業…予約状況をデータで一元管理し、新規顧客の獲得や予約率の向上に

本補助金の詳細については  
ホームページをご確認ください <https://www.it-hojo.jp/>

IT導入補助金

検索



- ✳補助対象者  
生産性の向上に資するITツールを導入する中小企業・小規模事業者等
- ✳補助対象経費  
ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費・専門家経費等
- ✳補助率 1/2以内
- ✳補助上限額・下限額  
上限額：50万円 下限額：15万円
- ✳交付申請期間（第一次）  
平成30年4月20日（金）～同6月4日（月）  
※二次公募は6月中旬、三次公募は8月に交付申請開始の予定



## セミナー情報

### 「知恵の経営」入門セミナー 自社の「強み」を 見える化しよう！

参加無料

～知恵の経営が中小企業を強くする～

「知恵の経営」(知的資産経営)は、企業に蓄積された技術・ノウハウ、人材、ネットワークなど、目に見えない自社独自の「強み」を正しく認識し、これを活用・強化することで業績向上に結びつける取り組みです。

本セミナーでは、「知恵の経営」に取り組むメリットやその効果についてお伝えするとともに、知恵の経営に取り組む企業から事例発表を致します。

自社の持つ「強み」(知的資産)を目に見える形にし、その強みを活かした経営を始めませんか。

**日時** 6月7日(木) 13:30～15:30

**場所** 京都商工会議所2階 教室

**内容** ①講演：自社の「強み」を見える化しよう！  
～知恵の経営が中小企業を強くする～

講師：中小企業診断士 伊吹 秀之氏

②事例発表：「知恵の経営」報告書作成で見た、当社の歴史と強み

講師：株式会社西川紙業 常務取締役 西川 佐織氏

**定員** 60名(申込先着順)

**申込み** [https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event\\_109779.html](https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_109779.html) より

**問合せ先** 知恵産業推進室  
☎075-212-6470

セミナーの詳細はこちら→



### 第1回 リスクマネジメントセミナー 「メンタルヘルス・ 休職・復職支援・就業障害 のリスクマネジメント」

参加無料

従業員の安全・健康管理は、いまやマネジメントの最重要課題の一つとなっています。近年急速に注目されているのが「メンタルヘルス対策」です。従業員にメンタルヘルス疾患が発症したことを想定して、メンタルヘルスの現状、基礎知識、休職中のリスクと対策・諸手段など、実践的な対策を詳しく解説します。

**日時** 5月30日(水) 14:00～16:00(受付13:30～)

**場所** 京都商工会議所2階 教室

**内容** I. 労務者の心の現状とリスクマネジメント  
II. 勤労者の心身症・精神障害とうつ病の基礎知識  
III. 就業障害・休職・長期療養のリスクマネジメント  
IV. 職場復帰支援プログラム 等

**講師** 横山 昌彦氏

〈東京海上日動火災保険株式会社 本店広域法人部部長 兼 営業開発部参与〉

**定員** 120名(申込先着順)

**申込み** [https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event\\_109633.html](https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_109633.html) より

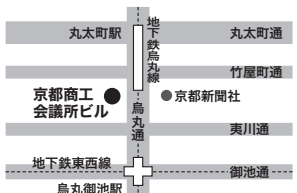
**問合せ先** 共済・労務担当 ☎075-212-6463

セミナーの詳細はこちら→

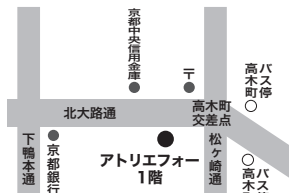


※駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

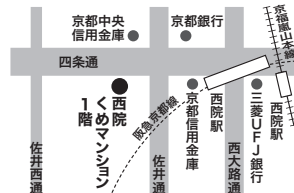
## ご相談は事業所のある行政区の各支部へ



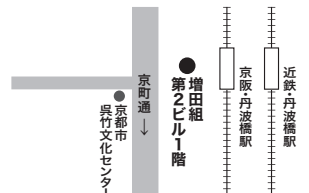
**本部・洛央支部** (上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)  
TEL 075-212-6467・6460  
FAX 075-212-6920  
中京区烏丸通東川上ル 京都商工会議所ビル6階1階  
※地下鉄丸太町駅6番出口直結



**洛北支部** (北区・左京区)  
TEL 075-701-0349  
FAX 075-791-8505  
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階  
※高木町バス停より徒歩2分



**洛西支部** (右京区・西京区)  
TEL 075-314-8771  
FAX 075-314-8911  
右京区西院糺町13 西院くめマンション1階  
※阪急西院駅より徒歩3分



**洛南支部** (伏見区・南区)  
TEL 075-611-7085  
FAX 075-603-2601  
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階  
※近鉄・京阪丹波橋駅より徒歩1分

# 本所が連携する団体のご紹介

京都市域の地域振興・活性化と中小企業の経営力向上を図るため、連携している団体をご紹介します。

## 日本公認会計士協会京滋会

会長 木田 稔  
所在地 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659烏丸中央ビル4F  
TEL 075-211-5061

日本公認会計士協会京滋会は本年、発足50周年を迎えました。これを機に、会計のプロフェッショナルとしての業務を通じて、地域経済の発展に一層努めてまいりたい所存です。

### 主な活動

当京滋会は、全国16地域会の一つとして、京都・滋賀で活躍する約790名の会員・準会員が所属しています。

私たち公認会計士は、人材や資金のグローバルな流動化、人工知能やフィンテックなどの情報処理技術といった社会の発展や変化に率先して対応し、会計の専門家として、創業、成長、事業承継等、中小企業の皆様の多面的な経営を支援させていただいております。また、地方自治体における地方公会計の整備促進など、公認会計士業務を通じて地域社会への貢献にも取り組んでおります。



京滋と共に50年  
自覚と誇りをもって地域社会へ貢献します

## 七条商店街振興組合

理事長 丹治 潔  
所在地 京都市下京区七条通烏丸西入ル中居町114  
TEL 075-361-0937

### 主な活動

七条商店街振興組合は、七条通沿いの堀川通から間之町通までのエリアを中心とした商店街です。もともと西本願寺や東本願寺の門前町として発展したため、以前は仏具関係の店舗が多く有りましたが、現在は個性的な飲食店が増えています。これまで当商店街では、来訪されるお客様に快適な空間を提供するべく、街路灯のLED化やペイブロック加工の歩道整備、地下道での地域マップボードの掲出等のハード整備を中心に取り組んでまいりました。また売り出しなどの単独事業のほか、JR京都駅サマーフェスタやバル事業等、周辺地域全体で取り組む様々な事業にも参画しております。今後、梅小路公園の更なる整備推進や、河原町塩小路への市立芸大の移転等により、当商店街は東西の文化ゾーンをつなぐ重要な地域となっていくと思いますので、更なる活性化事業に取り組んでまいります。



## 専門相談のご案内

経営に関するご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

相談  
無料

秘密  
厳守

相談分野	実施曜日	相談時間	受付場所	専門相談員
事業に係わる法律	毎週(火)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	弁護士
経営 マーケティングや生産管理、IT活用等	毎週(月)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛西支部	中小企業診断士
	毎週(火)		洛北支部	
	毎週(水)		洛央支部	
	毎週(木)		洛南支部	
事業承継 親族・従業員・第三者への引継	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時 ※予約優先	創業・事業承継推進室 (075-255-7101)	公認会計士 中小企業診断士
税務	【税務一般】	第1～4(木) 午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	税理士
	【記帳指導】		全支部	
雇用・労務管理	第2・4(金)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	社会保険労務士
不動産登記・会社関係登記全般		予約制	洛央支部	司法書士
知的財産関係		予約制	洛央支部	弁理士
許認可関係全般		予約制	洛央支部	行政書士
店舗デザイン ※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。		予約制	洛央支部	商業施設士
国際ビジネス		予約制	産業振興部 (075-212-6442)	専門アドバイザー



## マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

手数料  
無料

## 無担保で保証人不要、低金利の融資制度

融資限度額  
2,000万円

(設備・運転を併せた限度額)

金利

1.11%

(平成30年5月14日現在)

### 融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済 (残債方式で、利息は毎月減額)
- 信用保証協会による保証も不要
- 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
- 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内 (運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置も可)

※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

### 利用の対象

- 従業員数が20人以下 (商業・サービス業 (宿泊業および娯楽業を除く) は5人以下) の事業者 (ただし、法人役員、家族従業員・パートは除く)
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方